

千葉美容専門学校入学金減免制度規約

■ 制度内容

千葉美容専門学校の経営母体である千葉県美容組合の組合員、および本校の卒業生への入学金を減免する制度です。

■ 対象及び特典

	対 象	入学金からの減免金額
A	千葉県美容組合の組合員本人の兄弟姉妹、子、孫	75,000 円減免
B	組合加入店の従業員の兄弟姉妹、子、孫	50,000 円減免
C	本校昼間課程卒業生（在校生）の兄弟姉妹、子、孫	50,000 円減免
D	千葉県美容組合美容室からの推薦	30,000 円減免

■ 減免を受ける方法

入学手続き時に証明書類を提出していただきます。

■ 取消

次の場合、減免を取り消して、減免した入学金の支払いを求める場合があります。

- ①本校を退学した場合
- ②入学後の成績、学業に取り組む姿勢が極端に悪い場合
- ③その他、本校の名誉を著しく傷つけるような行為があった場合

■ 入学手続

「入学金減免通知」と同時に発送される「入学手続のお知らせ」に従い、指定日までに手続をお済ませ下さい。

■ 対象年度

28年度生を対象とします。